

花巻市中小企業者等 賃上げ支援奨励金

市内従業員の賃上げ
に取り組む事業者を
応援します！



花巻市では、①岩手県の物価高騰対策賃上げ支援金の支給決定を受け、
②市内従業員の基本給等を平均4%以上引き上げた
中小企業者等を対象に、従業員人数に応じて**最大70万円**を交付します。

奨励金の 交付額

「市内に勤務する従業員※全員の基本給等の引き上げ額」と
「市内に勤務する従業員人数に応じた交付上限額（最大70万円）」の
いずれか低い方の金額

※市内に勤務する従業員とは、岩手県の支援金の支給を受けていない従業員や週所定労働時
間が20時間未満の方も含めます。ただし、会社役員又は事業主、日雇いの方等は含めません。

交 付 対 象

市内に事業所を有する中小企業者等

※岩手県の支援金の支給対象者と同様に、公益法人、協同組合、個人事業主等（従業員
を1人以上雇用）等も含む。

交付要件

- ①岩手県が実施する、物価高騰対策賃上げ支援金（令和8年2月13日
受付開始分）の支給決定を受けていること
- ②令和7年10月1日から令和8年9月30日までの対象期間において、
市内事業所に勤務する従業員の基本給等を平均4%以上引き上げ※、
1年以上継続して支払う意思があること

※岩手県の物価高騰対策賃上げ支援金の支給を受けるために行った賃上げから、
さらに平均4%以上の基本給等の賃上げを要件として求めるものではありません。

申請受付 期 間

令和8年 3月30日（月） から
令和8年 12月25日（金） まで ※当日消印有効

お 問 合 せ ・ 申 請 先

花巻商工会議所（花巻市中小企業者等賃上げ支援奨励金 運営事務局）
本所 〒025-0075 花巻市花城町10-27 TEL:0198-23-3381
大迫支所 〒028-3203 花巻市大迫町大迫3-203 TEL:0198-48-3230
石鳥谷支所 〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地6-10-3 TEL:0198-45-4488
東和支所 〒028-0114 花巻市東和町土沢8区60 TEL:0198-42-3155
※花巻商工会議所の会員加入を問わずご申請いただけます。

申請書類や詳細は裏面をご覧ください

奨励金申請について

従業員人数に応じた奨励金の交付上限額について

・居住地を問わず花巻市内の事業所に勤務する従業員数によって交付上限額が決まります。岩手県の支援金の支給を受けていない従業員や週所定労働時間が20時間未満の従業員も含めます。ただし、会社役員又は個人事業主、日雇いの方は含めません。

対象となる従業員数に応じた奨励金の交付上限額は以下の通りです。

従業員人数	交付上限額
1～5人	5万円
6～20人	20万円
21～50人	50万円
51人以上	70万円

(例)

花巻市外事業所も含む全従業員 : 50人
うち花巻市内事業所に勤務する従業員 : 25人
うち岩手県の支援金を受けた従業員 : 5人
→本奨励金における対象の従業員人数は、25人。

奨励金交付額の計算について

・「①市内に勤務する従業員全員の基本給等の引き上げ額」と「②市内に勤務する対象従業員人数に応じた交付上限額」のいずれか低い方の金額を交付します。

①は、対象期間（令和7年10月1日から令和8年9月30日まで）における従業員の基本給等の月当たり賃上げ額を年間（12ヶ月）換算し、その従業員に関わる岩手県の支援金の支給決定額を差し引き算出します。②は、前項目で示した交付上限額を指します。

(例) 賃上げにより月給支給者1人の基本給等を月当たり1万円引き上げた場合の計算方法
(月当たり差額1万円 × 12ヶ月) - 岩手県の支給決定額6万円 = 6万円
→「①対象従業員全員の計」と「②交付上限額」を比べて低い方の金額を交付。

※時給や日給での支給の方は、様式の計算式により賃上げ額を算出します。

※基本給等の定義は、市ホームページより募集要項をご覧ください。

従業員の基本給等を平均4%以上引き上げについて

・従業員の基本給等の引き上げ幅を平均した際に4%以上となっていることが要件です。
対象期間中において、段階的に賃金の引き上げを行い、要件を満たした場合でも対象となります。

(例1) 引き上げ幅が6%の方と3%の方がいた場合 →平均で見ても4%以上なら申請できます。

(例2) 岩手県から支給決定を受けた時点で、市内事業所に勤務する従業員の基本給等について平均4%以上引き上げとなっていた場合 →この時点で申請できます。

申請書類について（表面の申請先へ以下の書類を郵送）

☐ 花巻市中小企業者等賃上げ支援奨励金交付申請書兼請求書（様式第1号）

☐ 岩手県の物価高騰対策賃上げ支援金の支給決定通知書の写し
(令和8年2月13日受付開始分)

☐ 対象従業員一覧（様式第2号）

☐ 市内従業員の賃上げを実施したことを証する書面（様式第3号）
(市内従業員代表の自署入り)

☐ 市内従業員代表1人分の賃金台帳の写し
(賃上げ月及び賃上げ月の前月)

☐ 市内従業員代表1人分の労働条件通知書の写し又は雇用契約書の写し（勤務地が市内であることが確認できるもの）

☐ 奨励金振込先の口座に関する情報（金融機関名、口座番号、名義人等）が分かる書類（預金通帳の写し等）

☐ 事業実態の確認できる資料（申告書等）

募集要項、各申請様式は、
市のホームページをご覧ください

